

令和元年度第2回島根県総合教育会議

日時：令和元年9月3日（火）

11時00分～12時00分

場所：県庁 301会議室

○丸山知事

本日は皆様、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。島根県総合教育審議会の肥後会長にもご出席いただき重ねてお礼申し上げます。

さて、先月の26日に島根創生計画の素案、たたき台を、県議会などに提示をしたところでございまして、今回は素案の段階の島根創生計画の内容を踏まえ、この教育大綱の骨子（案）をお示しいたしまして、委員の皆様から忌憚のない御意見を頂戴したいと考えているところでございます。限られた時間でございますけれども、本日は教育と県施策との整合性を図る教育大綱でございますので、忌憚のない率直な御意見を頂戴したいと思います。皆さん、よろしくお願いいたします。

○佐藤教育監

ありがとうございました。

会議の進行につきましては、前回に引き続き教育監を務めます佐藤が司会進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

また、先ほど知事の御挨拶にもありましたけれども、第1回に引き続きまして、オブザーバーとして島根県総合教育審議会の肥後会長様にも御出席をいただいております。

○肥後総合教育審議会会長

よろしくお願いいたします。

○佐藤教育監

本日も活発な意見交換をお願いしたいというふうに思っております。

それでは、本日は、前回いただいた皆様方の御意見等を踏まえまして、教育大綱骨子（案）を準備いたしましたので、協議をお願いしたいと思います。

初めに、島根創生計画、教育大綱、教育ビジョンの関係につきまして、新田教育長から御説明をよろしくお願いいたします。

○新田教育長

それでは、横長の色刷りの資料をごらん願います。島根創生計画、教育大綱、教育ビ

ジョンの関係という資料でございます。前回のこの会議の場におきまして、島根県の最上位の計画となる島根創生計画、この会議のテーマであります教育大綱、そして、教育委員会として教育の振興のための基本的な計画として定める教育ビジョンについて、それぞれの位置づけを御説明いたしました。

このペーパーは、それぞれの関係はどうか、そして、いずれも現在策定作業を進めているところでそういった点からは、関係性をどう持たせるかということになりますが、そうした点についての御説明でございます。この点につきましては、肥後会長からもアドバイスをいただいているところでございます。ここでは、地上から立ち上がる樹木でイメージしております。創生計画が最上位だから一番上という考え方もあろうかと思いますが、ここでは創生計画を土台の部分に据えています。創生計画は、県政全体の非常に幅広い分野をカバーしておりますので、茶色の部分、これも非常に広いものとなっております。その中から、教育に関する計画の部分、これを白い色で示しておりますが、そこから4つの青い矢印を立ち上げています。実際に島根創生計画を見ますと、教育、文化に係る部分は非常に多くの箇所にあたるものとなっておりますが、ここでは一つの白いエリアでまとめた形で図示しております。

ここで基本方針として4本を掲げておりますが、こうした基本方針と施策展開の大きな方向性を示すものが教育大綱であろうと考えております。ペーパーの左下の赤字の部分がありますが、前回この教育総合会議の場でいただきました御意見をもとに整理いたしますと、1つ目には、ふるさと教育、地域資源を生かした教育、そういった点、2点目に、確かな学力や一人一人の教育ニーズに応じた多様な学び、3点目に、多様性なり違いの尊重、4点目に、大人も学び続けるといった、そういった柱建てができるのではないかと考えたものでございます。詳細は、この後の骨子（案）の説明の中で申し述べます。

この、どのような教育を展開していくのかを示す教育大綱を受けて、より具体的教育施策を教育委員会の立場で示していくのが教育ビジョンであり、左上に記載しておりますとおり、求められる人間像や能力像、将来を展望した教育施策の重点事項、こういったことを示していくことになろうと考えております。

説明は以上でございます。

○佐藤教育監

そうしますと、次に、教育大綱骨子（案）について、事務局のほうから説明をお願いします。

## ○小仲参事

小仲でございます。よろしくお願いいたします。私のほうから島根県教育大綱の骨子(案)について説明をさせていただきます。資料をごらんください。

まず、これは8月2日に開催いたしました第1回総合教育会議で皆様からいただいた御意見を踏まえて作成したものでございます。教育大綱の構成といたしましては、1に大綱の位置づけ、2に計画期間、3に基本理念、4に基本方針ではどうかと考えております。

4の基本方針は、先ほど教育長から説明がございましたが、皆様の御意見を踏まえて、この1から4まで、1が「ふるさと島根の未来を創る教育」、2として「個の特性を活かし伸ばす教育」、3として「多様な価値を理解し共に歩む教育」、4として「学ぶことの楽しさが生涯続く教育」ではどうかと考えております。

1ページをお開きください。まず、大綱の位置づけでございますが、これは法律に基づき、島根の教育等に関する目標や施策の根本となる方針を定めることと記載しております。

Ⅱの計画期間ですが、これは島根創生計画と同じ、令和2年度から6年度までの5年ではどうかと考えております。

Ⅲの基本理念です。最初に基本的な考えを述べております。近年、国際化や情報化の進展、外国籍の住民の増加、あるいは価値観やライフスタイルの多様化など社会の変化の中にあって、島根への愛着や誇りはもちろん、日本や世界を見渡す広い視野を持ち、意欲的に進むとともに、社会に能動的にかかわる態度や貢献する心を育むことが大切であることを述べております。次に、そのような次代を担う人を育むためには、島根のすぐれた環境も生かして、地域が一体となって島根らしい魅力ある教育に取り組むこと。そのようにして将来の島根を支える人づくり、島根で育ち学んだ自身を胸に、夢や希望を実現できる人づくりに取り組んでいくということ。こうした考えのもと、知事部局と教育委員会がそれぞれの役割と責任に応じた施策に取り組んでいくこととしております。

次に、基本方針に盛り込む項目でございます。これは2ページ、3ページにありますが、この基本方針に盛り込む項目は、先ほど説明いたしました4つの基本方針に関連する島根創生計画の項目の中から教育に関するもの、あるいは教育委員会が他部局と連携して行うものを主に記載しております。

まず、1の「ふるさと島根の未来を創る教育」ですが、これは、ふるさと教育など、地域資源を生かし、学校・家庭・地域が一体となって人づくりに取り組む項目など4項目を記載しております。

2の「個の特性を活かし伸ばす教育」は、夢や希望の実現に向かっていくためには、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育むことが大切であり、そのために必要な事柄などについて3項目記載をしております。

3の「多様な価値を理解し共に歩む教育」、これは、人権の尊重ですとか障がいのある人や外国籍の人など、多様性を尊重することなどについて5項目記載をしております。

それから、4番目として「学ぶことの楽しさが生涯続く教育」、これは、地域全体で子どもたちを育てるためには大人も学ぶ、学び続ける必要があることなど、社会教育などについて3項目について記載をしております。

説明は以上でございますが、これらの項目、基本的な考え方は現時点での想定でございますので、この会議での議論を受けまして、今後さらに検討していきたいと考えております。以上でございます。

#### ○佐藤教育監

ただいま事務局のほうから説明のあった教育大綱骨子（案）についてでございますが、前半、後半と分けて御意見をいただければなと思っております。前半は1ページ目の大きい3番、基本理念、ここについて御意見を伺い、後半のところは2ページ以降の基本方針に盛り込む項目というところで意見交換できればというふうに思っております。よろしくお願いたします。

そうしますと、前半部分、1ページの基本理念の部分について御意見がございましたらよろしくお願いたします。特に御指名はいたしませんので、いろいろお気づきになったところを御意見いただいて、知事におかれましては、また何かコメントございましたらその都度よろしくお願したいと思っております。

それでは、よろしくお願いたします。

#### ○藤田委員

基本理念のことについて少し意見をのべさせていただきます。本当にコンパクトにわかりやすくまとめてあると感じております。ただ、基本理念の3番の段落ですけども、「社会人として自立していく上でも重要です。将来の島根を支える人づくり、島根で育ち学んだ」というところがありますけども、この「将来の島根を支える人づくり」という文を、「島根で育ち学んだ自信を胸に」の後ろに持ってきて、「夢や希望を実現できる人づくり」と並べて、人づくり人づくりとしたほうが、インパクトというか、強く訴えることができるのではないかと感じますので、御提案をさせていただきます。

○佐藤教育監

ありがとうございます。基本理念の3段落目のところに関して、文言で力強くということ、  
「将来の島根を支える人づくり」という部分を、「自信を胸に」の後ろに持って  
きたほうが良いのではという御意見でございました。

これに関連したことでもいいですし別の御意見でも構いません、いかがでしょうか。

○真田委員

創生計画の素案のところ、人口減少に打ち勝つという言葉があるのですけれども、そ  
のことを大綱の基本理念に、もう少し、島根が人口減少から打ち勝つような何か、もちろ  
ん教育のことなので難しいようにも思いますが、そこら辺が出てきてもいいのかなど。具  
体的にどうしたらいいかというものは思い浮かばず申し訳ないですが、読ませていただ  
くと、教育のことについては本当にきちっと言っているのですが、教育ビジョン  
の関係も考えると、大綱の基本理念に、人口減少に向かう点を少し書き加えても良いの  
ではないかなという感じを持ちました。

○佐藤教育監

ありがとうございます。

丸山知事の方針であります人口減少に打ち勝つという部分があってもいいのではない  
かということだったと思います。

それについて、いかがでしょうか。

○丸山知事

私もその点は考えました。県民の皆様からの期待に応える重責を担わせていただき、  
人口減少に打ち勝つということで、そのことに触れることもあるなと思ったんですけれど  
も。ただ、やはり教育は4年間の区切りで進めていいところもあるでしょうが、後々につ  
ながる、後々までも影響が続くというか、大きいということも考えて。そういう中でいう  
と、基本理念、一番最初の日本や世界を見渡す広い視野っていうのは当然のことで、やは  
りこの島根への愛着と誇りを持ちというところから、世界を見る、日本全体を見る、そし  
て、自分の育ったところに対する愛着ということ、教育としてはきちんと取り組んでい  
くといったなどがベース。それからは産業施策とか含めて、もう外に出ていかれるのか、  
一旦出ても戻られるのか、そういう選択を子どもさんにしてもらおうということを私どもが  
行う。教育である以上はやっぱり残るということに偏った対応といいますか、教育の方針  
っていうのは抑制的過ぎじゃないかなと思いました。子どもさん方は県外に出ていくとい

う選択肢もあるし、県内に残る選択肢もあるし、ただ、我々の認識としては、この生まれ育った土地がいいんだということに対する教育はこれまで余り十分でなかったように思っています。そこをちゃんとやっていくということで、全体のバランスがとれていくということになる、私も学習指導要領の前提とされてところにプラスアルファして、地域に愛着を持ってもらえる素地になる教育をしていくということで、全体のバランスとれていくということになるのかなということで、私の政策の中で取り組んでいくことと、教育の大枠としてかぶるところを落とし込んでいくっていう意味で、この島根の愛着と誇りを持ってもらう。そして、その地域の創生色を十分に意識してもらうところをきちんと取り組んでいくということをちょっと淡々と書かせていただいておりますけども、子どもさん方が人生選択をしていく上で欠かせない視点が、これまで弱かったところをきちんと取り組んでいくということを含めて、この島根の愛着と誇り、それから生まれ育った地域と自分の関係を意識してもらうということをきちんと明記する形で、世界から、日本から、そして島根からという、この島根という、3つの選択肢の中から我々がこの島根に立脚していこうという環境を行政として整備をしていくことを一生懸命やる中で、我々として頑張る、行政として頑張る。教育としては、その選択をしてもらうためにバランスのある知識なりということをきちんと若い人たちに伝えていくということをミックスして、人口減少に打ち勝っていきたいというふうに思っております、大事な教育と行政との接点というところを基本理念で反映という形としました。

○佐藤教育監

ありがとうございます。この大綱というものの位置づけ、それから教育の中立性、長期的展望に立ってとということのご意見でした。

いかがでしょう、先ほどのことで。かなり大きなポイントかなと思いますけども。

○真田委員

今、御説明いただきましたので大変よくわかりました。行政の部分と教育の部分とダブるところはもちろんあるでしょうが、しっかり分けてお考えいただいている、そういうところに御理解いただきありがたいなという感じがいたしました。ありがとうございます。

○佐藤教育監

ありがとうございました。

ほかの委員の方々、どうでしょうか。今に関連したことでもいいですし、別のことでも構いません。

○林委員

前回、この大綱を策定していく上で、島根県がどういう教育をしていくか、方向性がわかりやすいものであればいいなというお話しをさせていただいたのですが、その中で、この基本理念の2番目のところに、島根らしい魅力ある教育というのが出ていますけども、島根らしい魅力ある教育って何だろうと考えたときに、もう少し具体的に何か明記ができればいいのかなという気がしました。当然基本理念ですので、具体的に列挙していくことは難しいかもしれませんが、この骨子(案)に記載されている島根の部分をほかの地域名に変えてしまうとどこの都道府県の教育大綱とも変わらないものになってしまい、余りにも無難なような気がします。先ほど知事のお話にありました、子どもたちがここで暮らして学ぶなかで、将来世界や、日本で活躍する、そして、また島根県に戻って活躍したくなる意欲や思いを育む教育が、島根らしい魅力ある教育だと思います。何かそうしたところをもう少しわかりやすく明示し、この理念になってしまうのか、その次の基本方針になってしまうかわかりませんが、もっと島根県らしい特色が出たような表現があってもいいのかなと思いました。

○佐藤教育監

ありがとうございます。大事なポイントかなと思います。島根らしい魅力ある教育、こういったところが具体的に示せないものか、ここの理念に示すのか次の基本方針の中に示すのかということもあると思いますけども、島根らしい教育とは一体どんなものなのかというところを本当に考えていかなきゃいけない、大切なことかなと思いますけども。

これについていかがですか、何か御意見ありますか。

○丸山知事

基本方針に盛り込む項目、2ページのやっぱり1番なんですね。地域力がまだ、東京とかと比べると高い状況ですし、公民館活動とかということの力というところも島根らしさ。ほかの県で、無いわけありませんけども、島根の文化財、歴史文化。教育という視点でブレイクダウンしたところが2ページ、3ページのところであります。

○佐藤教育監

ありがとうございます。地域力っていう大事なキーワードも出てきたかなというふうに思っています。こうした基本理念のどこに入れていくか、具体の基本方針のどこに落としていくかということでございます。ありがとうございました。

ほかに基本理念のどこで御意見ございませんでしょうか。こういう大事なキーポイント

となることもあるよってというようなこともあれば。よろしいですか。

そうしますと、後段の2ページ、3ページの基本方針に盛り込む項目というところ、事務局のほうから大きく4つ示させていただいて、大綱に盛り込む項目ということです。ここで何かお気づきの点、御意見等ございましたらよろしくお願ひいたします。どなたからでも結構でございます。

○真田委員

2ページの2の「個の特性を活かし伸ばす教育」のところ、「(1) 発達の段階に応じた教育の振興」というところで、確かな学力という言葉が出てきます。知事に示していただきました島根創生計画の中にも、第2編の6で「心豊かな社会をつくる」1のところに教育の充実ということを挙げていただいております。その中で基本方針に盛り込む項目として4つ挙げていただきましたけど、その中で学力ということがなかなか出てきません。島根の学習の状況調査等々見ても基礎学力の定着という問題もあり、教育大綱をもとに教育ビジョンをつくるということがあるので、基礎学力の定着についても記載していただきたい。確かな学力というのをどう定義するかを考えるとなかなか難しいところですけども、基礎学力の定着という項目をぜひ挙げていただきたい。これを読ませていただいてそう感じました。是非、検討していただきたいと思います。

○佐藤教育監

ありがとうございます。学力とは何ぞやというとなかなか難しいところでございます。文部科学省のほうは、このたび新しい学習指導要領の中で大きく3つの柱と呼んでますけれども、確かな学力とはどういうもので、その核となる基礎学力というところの御意見だったかなというふうに思います。

委員の皆様でどうでしょうか。先ほどの真田委員の御意見で、何かございますか。

はい、浦野委員。

○浦野委員

島根県は島根のいいところを生かして、ふるさと教育とか地域の課題学習などに取り組んできております。それは、ふるさとを思う心を育てることにつながったり、主体的で深い学びというところにもつながっていったらと思うんです。深い学び、島根流の深い学びというのは、今、文科省が新しく示している教育観とも同じ方向を向いているのではないかなと思うんです。この主体的な深い学びを島根県は先駆者として自信を持って対外的にもアピールできる強いところだと思うんですけれども、その深い学びを支える根底の部分



は、やはりしっかりとした学力ではないかと思います。筋道を立てて考える力だとか、多様な見方をする力だとか、豊かに表現する力だとか、そういうさまざまな力は学習をすることによって培われるものなので、やはり確かな学力、言葉はこう言っているのかわかりませんが、そういうものをしっかりと身につけさせることをなおざりにしない島根の教育であってほしいなと思います。文言としてここにどのように盛り込むかどうかは、ちょっと私も何とも言えないところなんですけれども、やっぱりそういう意識は持って、大綱なりビジョンなりはつくっていったほうがいいのではないかと思います。

○佐藤教育監

ありがとうございました。主体的、対話的という深い学びというところ、これは学習指導要領にも言われてますけれども、島根の教育と通ずるもの非常に多いと。その最も核となる、根底となる基礎学力の部分はしっかりという御意見であったなというふうに思います。

○丸山知事

御指摘のとおりでありますので、もうちょっと確かな学力っていうこと自体の書き方に工夫が必要かと思います。ふるさと教育とかっていう工夫された教育の前段階として、読み書き、そろばんみたいなところが基礎ですので、それがなくては本当に、お店に行って物を買って選ぶとか、社会生活の上ではそういった基礎学力と、恐らく学ぶ姿勢とか、公教育がもともとスタートしたというのは、そういう教育水準、知的水準等をきちんと確保していく、それがやっぱり学校、公教育を推進していく。食事であれば、主食の御飯抜きにして、おかずだけでよろしくないという意味において、基礎学力の話は今の表現では足りない気がしますので書き足していこうと思います。

○佐藤教育監

ありがとうございました。確かな学力を育成するために必要なところはということなのかということも知事のほうから姿勢、学習意欲の部分ですね、これは文部科学省の学力の3要素の中の一つの大きな要素になっております。その中でもやはり基礎、基本のところの充実が欠かせないということでもあります。

○肥後総合教育審議会会長

ちょっと一つ質問していいですか。

○教育監

はい、どうぞ。

○肥後総合教育審議会会長

基礎学力という言葉は、通常よく使われる言葉なんですけど、真田委員がおっしゃるところの基礎学力というのは何を指していらっしゃいますでしょうか。

○真田委員

結局、知事のほうが言われましたけども、やっぱり読み書き、そろばんっていうところではないかと……。本当に基本的なことができてない。

○肥後総合教育審議会会長

基礎学力のイメージが人によって違うので、その点が明確であれば。

○丸山知事

私の感じでいくと、やっぱり社会生活する上で、高校で学んだこと大学で学んだことというよりは、中学校までで学んだことが大きい。

○肥後総合教育審議会会長

今の定義でいくと、義務教育段階の学力を充実させるということですよ。ということであればはっきりしてるので、それは明確です。

○丸山知事

全てとは言いませんけど、大分中学校までで習うことの知識っていうのは、本当に我々が新聞を読むとか、テレビを見るとか、いろいろと判断する上で欠かせない。

○肥後総合教育審議会会長

全く同感。義務教育段階の基礎学力……。

○丸山知事 大体行政の仕事って連立方程式の考え方ではないかと思います。2つぐらいの条件、1つの条件だったら答えは簡単なんですけど、大体変数が2つぐらいあって、場合によって3つ、そういうものを両立させるにはどうしたらいいだろうかっていう、大体皆さん悩むときって、こちらではこっちがいいですか、こちらではこっちがいいですか、それを両立させるにはどうすればいいだろうかっていうのはまさに連立方程式の考え方。そういう発想だけでも身につけてもらう、具体的な解き方を覚えてるか覚えてないかというよりは、どうして対応するかっていうふうな思考を数学について学んでもらう。それは、そうした知識がなくなっても、そういう思考パターンが身につけていけば大分違います。その知識をきちんと一字一句残すっていうことではなく、いわゆる教養として残るっていうことですかね。何が基礎的かということと本当に様々ですが、もうちょっと定義をはっきりさせていかないといけないところかなと思いました。

○教育監

ありがとうございました。基礎学力というところの定義づけみたいなところ大事なかなという。

○丸山知事

今のは私の個人の考えなので、教育委員会のほうで適切なところだとチェックをいただきながら。

○藤田委員

よろしいですか。

○佐藤教育監

はい。

○藤田委員

本当に確かな学力をつけるというのは、私たちの使命だと思います。今、考えているのは、多様な価値観のところ人权が出てるんですけども、「個の特性を活かし伸ばす教育」の太文字の文で特別支援学級、特別支援学校とか入っているのでしょうか。障がいのことは3の(4)のところで出ております。この、「特性を活かした教育」のところの太文字の見出しで、学校を全部含んだものとして捉え、保育所、幼稚園、小中高という連携をここで捉えていいのか。それとも、そういったところにもちゃんと力を入れるよということをやったあげたほうがいいのか、そこを悩みながらの提案ですけども。私たちにとって大切な子どもたちですので、その辺のところをどういうふうここにあらわしたらいいのかということちょっと考えております。

○佐藤教育監

先ほどは3ページのこの大きい3番「多様な価値を理解し共に歩む教育」の(4)障がい者の自立支援のところの御意見ございました。障がいの……。

○丸山知事

それが特別支援学級とかの特別支援学校とかがっていうことに言及がない。これだと(4)では読めない。

○佐藤教育監

少し言葉が足りないのではないかと。

○林委員

ちょっとその件で、よろしいですか。

○佐藤教育監

はい。

○林委員

今の3番の「多様な価値を理解し共に歩む教育」ということであれば、学校教育だけではなくて社会全ての教育ととれば、まんべんなくといいますか、広く捉えていただけたと思います。もう一つ、意見を述べさせていただくと、障がい者の自立支援、子育て世代の支援、それに今県内でも増えております外国人に対する相互理解という、非常に大事なものを明記していただいておりますが、例えばもっと、目には見えないけれども支援が必要な子どもであったりとか、大人であってもまわりからなかなか支援の必要性をわかってもらえないものの理解であるとか、あと、ジェンダーアイデンティティーの観点から性自認の多様な価値の理解等もっと幅広く明記した方が良いと思います。このことについて皆さんの御意見を伺いたいのですが、いかがでしょうか。

○佐藤教育監

「多様な価値を理解し共に歩む教育」というところで、今、学校教育だけでなく社会全体でのという視点。それから、まだまだ社会の中には支援の必要な方がおられるのではないかという御指摘でございました。

○肥後総合教育審議会会長

ちょっとよろしいですか。

○佐藤教育監

はい。

○肥後総合教育審議会会長

今の点ですけど、新たな教育職員免許法・同施行規則に基づき、この4月から教員免許を取得する際には、「教育の基礎的理解に関する科目」の1つとして「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」に関する授業を1単位以上、受けるよう定められています。加えて、その中には「障害はないが特別の教育的ニーズのある幼児、児童及び生徒の把握や支援」についての授業内容、例えば母国語や貧困の問題、あるいは生活上の困難など、そうした内容を必ず含むことが求められています。そういう意味では、(4)のところ、障がい者のつていうふうに出さずに、支援の必要な人のつていう形で出すと、今おっしゃったような範囲も、誰とは言わなくても入るんじゃないかなというふうにならうと思います。御参考までに。

○佐藤教育監

ありがとうございます。今、大学でも免許法の授業の中でのアドバイスを今いただきました。

ほかに御意見ございますか。

○丸山知事

(4) だどうしても自立支援だから、この学校に出ていった後の話になると、学ぶこと、学校の中で支援が必要という書き方ちょっとどっかで触れないといけないように思うが。

○肥後総合教育審議会会長

自立支援という少し角度が狭い感じになりますね。今、知事がおっしゃったように、学びと社会参加への支援みたいな書き方のほうが少し間口が広い感じがします。

○佐藤教育監

(4) については、今さまざまな御意見をいただいております。

はい。

○浦野委員

「個の特性を活かし伸ばす教育」という項目のところに、特別支援学校の子どもさんに関する教育というの盛り込んでどうかという藤田委員のお話ですよ。

特別支援学校で学ぶ子どもさんたちも、3「多様な価値を理解し共に歩む教育」だけではなくて、この2の「個の特性を活かし伸ばす教育」という学校教育のカテゴリーの中で、「個の特性を活かし伸ばす」の中で位置づけてはどうかというお話に聞こえたんですけども。

○藤田委員

今言われたとおりなんですけど、ただ、この特別支援学級や特別支援学校のことも、太文字の見出しの中に含んである、(1)も見出しだつたりに含んでありますよということが見えるなら、それならばそれでいいのかなと。そこが書き方だつたりあらかし方だつたりのことですので、ただ、今の形では見えないかなという思いがしたものですから。今、知事がおっしゃいましたが、学校を卒業してからの自立とか支援とかということに関しては、この3のところにはあられてないということであれば、やはり学習面とは分けてほしいという思いがあります。

○佐藤教育監

わかりました。2と3のところですね。ありがとうございました。

ほかは御意見ございますでしょうか。大分時間がなくなりましたが、まだ大きい1番の「ふるさと島根の未来を創る教育」それから4番目の「学ぶことの楽しさが生涯続く教育」あたり、いかがでしょうか。

はい。

○出雲委員

1番のところの「ふるさと島根の未来を創る教育」のところの(3)番の「地域を担う人づくり」っていうところで、人づくりの拠点となる公民館や県内の高等教育機関等と連携し、参画する人づくりを推進しますとありますが、何かもう少し肉づけがあったらいいかなと思うんですけど。もう少し具体的な何か文言といただけますか、どうでしょうか。

○佐藤教育監

ここの部分が、公民館と県内の高等教育機関等と連携して、どうしましたと。

○出雲委員

はい、もう少し言葉が足されるといいかなと思います。

○浦野委員

コーディネーターさん。名前を、名称ですとか。

○藤田委員

やはり地域を担うので、これが単に公民館とか県内の高等教育機関だけなのかということはあるんですけども、それとも例えば自治会であったり、本当に地域自体とのつながりっていいですか、そういったもの、地域と一緒にあって、それがこの地域の協働によりというと、(1)に「学校と地域の協働」が書かれているので、どうかなとも考えています。でも、地域を担う人づくりなので、この公民館を主体とした地域、地域同士が結びあってきて人をつくるという、地域と公民館、地域と地域でつながっていくっていうあり方がいいのか、何か各種保存会の団体であったりとか、そういった方々のものであったりとか、ちょっとあらし方が難しいかもしれませんが。

○丸山知事

地域づくりっていうのをもうちょっと具体的に書くようにしましょう。これだと抽象的な表現だから。地域課題の解決、そういう感じ、何かちょっと具体性を、地域づくりのところをちょっと具体的なようにさせていただきます。

○佐藤教育監

ありがとうございました。地域づくりの文言をもう少し具体的にということでした。ありがとうございます。

○肥後総合教育審議会会長

すみません、参考までにお伺いするのですが、大綱ですので、多分こういう感じでいいかなとは思いますが、今のような御質問がありますと、その大綱の後ろに具体の施策があって、そこにK P I（数値などで示せる達成度のわかる指標）とまではいいませんが、いわゆる達成目標が本当はあるのかないのかってところが少し気になります。もちろん大綱のすべてに具体の施策やK P I が張りついている必要ないし、それはむしろ総合教育審議会の課題なのかもしれないのですが、大綱なりビジョンなりが、実際に、その謳っている理念なり目標なりを実際にどの程度達成できたのかを、部分的にでも把握できるようにしておく必要もあると思います。例えば今の1番の（2）に「高等教育の推進」とあり、「すぐれた人材を輩出する」と書いてありますが、どうなったらそうなったと言えるかという話です。島根県は大学進学率は全国平均より低いのではないかと思います。例えば、それをもう少し引き上げて全国平均値に近づけるといった数値目標を具体に持つといったことも考えられるでしょう。また今、話題に出ました人づくりについても、地域連携にかかるコーディネーターの育成を推進して、現在より何パーセント多くするといった目標値を立てることも考えられます。そのあたり、大綱やビジョンの具体化のプロセスで教育委員会でご議論いただき、取り組まれる必要があると思います。

○佐藤教育監

審議会これからビジョンをつくらなければいけない、肥後会長としてそこら辺もご心配いただきました。先ほど一番最初に教育長のほうから説明をいただきました教育大綱、教育ビジョンの関係のところ、創生計画との関係のところを説明いただきました。こうした文言になりますと、どうしてもその後の施策から目標値、K P I みたいなことも意識しながらということです。

○丸山知事

大綱は大綱で終わるので、多分大綱に沿ってビジョンをつくっていただいて、そのビジョンの中でK P I とかを想定していただくという形、この中ではK P I とか大綱の世界の中ではK P I を設定せず、これに沿って進めていただきたいという大綱なので、その方向で合ってるかどうかで、現実的な判断をする仕組みというふうに思いますけど。

○新田教育長

その点で申し上げますと、この1の(2)の「高等教育の推進」っていうのは、ちょっと二股掛けたような表現になっております。高等教育といいますと、県内でいえば島根大学、県立大学、松江高専と、この3つが具体的な話になるわけですが、一つにはそういった県内にある高等教育機関、直接は教育委員会の守備範囲ではないけれども、関係する、例えば総務部であったり商工労働部と一緒にそういった活動を、人材の輩出につなげていくような取り組みを県教委としてもやりますというふうなトーンもあれば、もう一つには、直接には高校生が志願していく高等教育機関であったり県内企業、そういったところと連携してという県教育委員会が主体になる部分と、ちょっと2面を合わせたような表現になってるっていうのがちょっと実態としてはあろうかと思えます。読まれた方にはなかなかちょっとすとんと落ちない表現にも、逆に言うとなってると思えます。ちょっとこの辺も合わせて検討をちょっと深めたいと思えます。

○佐藤教育監

ありがとうございます。時間も大分なくなってまいりましたが、ぜひこのことはいうことがありませんでしょうか。

大きく柱を「1 ふるさと島根の未来を創る教育」「2 個の特性を活かし伸ばす教育」「3 多様な価値を理解し共に歩む教育」「4 学ぶことの楽しさが生涯続く教育」の4本立てとしておりますが、この柱立てはどうでしょうか。皆さん方の意見をもとにこの4つをつくりましたが。

出雲委員、どうぞ。

○出雲委員

この4本の柱立てについては、私はとてもいいと思えます。島根らしさがよく出てるんじゃないかなと思っています。教育、学ぶことは単に子どもたちだけではなく私たちも含め「学ぶことの楽しさが生涯続く教育」というのがとても大切だと思いますし、すてきだと思います。

○佐藤教育監

ありがとうございます。

○林委員

4番の「学ぶことの楽しさが生涯続く教育」のところについてよろしいでしょうか。



○佐藤教育監

はい。

○林委員

この4番の項目は、生涯教育、社会教育といった、全ての県民にかかわる大事なところだと思います。2022年より成年の年齢が引き下げられ、来年度より全面実施される新学習指導要領においても、消費者教育や、主権者教育の充実が掲げられています。消費者教育は子ども達だけではなく、不当な契約であるとか、特殊な詐欺等の消費者被害の未然防止の意味でも大事なことだと思います。また、投票率の低下や、地方の議員のなり手不足といった課題の解消や、政治参画意識を高める意味でも主権者教育に力を入れていくのもまた島根らしさが出てくると思います。

○佐藤教育監

ありがとうございます。生涯続く教育という視点で、生涯教育、社会教育の重要性、非常に細かいところも、消費者教育とか学習指導要領でも、学校の中でやらなきゃいけないもの、生涯を通じてやらなきゃいけないもの、そういったものがあると思いますけども、そういうところの重要性を言っていたと思います。

そうしますと、大きい4つの柱立てについては、皆さん、ある程度。

中の細かい点については、重要な御意見いただいたなというふうに思いました。

そうしますと、時間も参っておりますが、知事のほうから何かございましたら。

○丸山知事

幅広い視点を含めて御意見を教えていただきましたので、参考にさせていただいて検討していきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○佐藤教育監

以上で第2回の島根県総合教育会議を終了したいと思います。ありがとうございました。

そうしますと、次回は大綱案をお示ししたいと思いますので、よろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。